

(地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費)

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられることに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成29年度上ノ国町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 39,876千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 926,026千円

(単位:千円)

大区分	小区分(事業)	平成29年度 決算額	財源内訳					
			特定財源			一般財源		
			国道支出金	町債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
1	社会福祉							
	社会福祉総務費	218,778	151,881		3,676	4,517	58,704	
	老人福祉費	81,888	1,676		3,231	5,502	71,479	
	児童福祉総務費	18,907	1,940		14,928	146	1,893	
	母子福祉費	3,066	1,084		701	92	1,189	
	保育所費	68,007	2,171		19,470	3,314	43,052	
	その他社会福祉費	80,237	44,619		835	2,486	32,297	
	小計	470,883	203,371	0	42,841	16,057	208,614	
2	社会保険							
	国民健康保険事業特別会計繰出事業	122,857	27,448			6,819	88,590	
	介護保険事業特別会計繰出事業	116,937	1,666			8,239	107,032	
	後期高齢者医療対策事業	31,578	21,737			703	9,138	
	小計	271,372	50,851	0	0	15,761	204,760	
3	保健衛生							
	保健衛生総務費	26,551	2,028	12,400	1,436	764	9,923	
	健康増進事業費	8,852	1,026		1,539	449	5,838	
	予防費	7,117				509	6,608	
	診療所費	141,251	3,700	22,100	26,800	6,336	82,315	
	小計	183,771	6,754	34,500	29,775	8,058	104,684	
合計		926,026	260,976	34,500	72,616	39,876	518,058	

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて案分して充当している。